

秩父別町に住宅を取得される子育て世帯・転入世帯を応援

夢のマイホーム 取得実現へ

【秩父別町】

秩父別町新築住宅取得補助金交付事業
秩父別町住宅リフォーム補助金交付事業

補助事業

最大 **250万円**

※別途、秩父別町住宅用地取得補助金交付事業の併用で対象になる方は最大350万円

【フラット35】

子育て支援型・地域活性化型

金利の引下げ期間

金利の引下げ幅

【フラット35】の借入金利から

当初 **5年間** 年 **0.25%**

【平成31年3月31日までのフラット35 申込受付分に適用】

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」について

ホームページでご確認ください。 flat35.com/loan/flat35kosodate

- ※ 【フラット35】子育て支援型、地域活性化型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合には、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。
- ※ 【フラット35】子育て支援型、地域活性化型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。
- ※ 【フラット35】のご利用には条件があり、審査結果についてお客さまの希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- ※ 【フラット35】子育て支援型、地域活性化型は、【フラット35】S等と併用することができます。



秩父別町



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency



笑顔の輪が広がるまち ちっぷべつ

秩父別町 chippubetsu

札幌や旭川へのアクセスが便利な秩父別町。道内トップクラスの移住対策に加えて、完成したばかりの「こども屋内遊戯場キッズスクエア ちっくる」は大人気。さらに、2018年7月には3世代が楽しめる屋外遊戯場(日本一の規模を誇るキュービックコネクション)もオープン。住んでみたい。住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいます。



【秩父別町】

秩父別町新築住宅取得補助金 交付事業

内 容：秩父別町に永住することを目的として、住宅を新築した方に新築住宅取得補助金を交付します。
 補助対象者：・65㎡以上の新築住宅を取得した方
 ・事業計画認定を受けてから6か月以内に住宅建設工事を完了された方等
 補 助 金 額：100万円
※新婚世帯又は子育て世帯(養育1人の場合)の場合は50万円上乗せ
 ※子育て世帯(養育2人の場合)は100万円上乗せ
 ※子育て世帯(養育3人以上の場合)は150万円上乗せ

秩父別町住宅リフォーム補助金 交付事業

内 容：町内の空き家を購入した方が改修する場合にその費用の一部を助成し、生活環境の整備作りを応援します。
 補助対象者：・空き家を改修した場合は工事完了から3箇月以内に住民票を異動する者
 ・空き家については2親等以内の者から取得した建物でないこと
 補 助 金 額：【交付率】(空き家の場合)…対象経費の2分の1
※算出した金額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるもとする。
 【交付上限額】(空き家の場合)…100万円

支援内容

最大 **250万円**

※ 別途、秩父別町住宅用地取得補助金交付事業の併用で対象になる方は最大350万円

【フラット35】

金利引き下げを受けるには、別途、秩父別町で発行される【フラット35】子育て支援型・地域活性化型利用対象証明書[※]を金融機関へ提出する必要があります。

※秩父別町の補助金を受ける方で、下記のいずれかの要件を満たす方が対象

子育て支援型の場合[※]

- 満40歳未満の子育て世帯の方
 - 子育て世帯を含む直系3世代以上で同居する方
 - 子育て世帯と親世帯が秩父別町内に近居する方
- ※子育て世帯とは、18歳以下の子と同居し扶養している世帯とします。

地域活性化型の場合

- 秩父別町外から町内へ移住する方
- ※詳細は、下記ホームページをご覧ください。

支援内容

金利の引下げ期間	金利の引下げ幅
当初 5年間	年 0.25%

ご利用可能です。

【秩父別町】の補助金[※]【フラット35】子育て支援型・地域活性化型利用対象証明書の発行についてのお問い合わせ

秩父別町 企画課企画グループ

TEL.0164-33-2111

秩父別町新築住宅取得補助金交付事業

<http://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/index.php?id=100117>

秩父別町住宅リフォーム補助金交付事業

<http://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/index.php?id=100483>

秩父別町 移住定住

検索

【フラット35】についてのお問い合わせ

住宅金融支援機構 北海道支店 地域営業グループ

TEL.011-261-8306

お客さまコールセンター ☎ 0120-0860-35 【営業時間9:00~17:00 祝日、年末年始を除き、土日も営業】

ご利用いただけない場合(海外からの国際電話など)は、次の番号におかけください(通話料金がかかります。TEL.048-615-0420)

子育て支援型・地域活性化型ホームページ

<https://www.flat35.com/loan/flat35kosodate>

フラット 子育て

検索